

次年度以降の進め方

1. バリアフリー基本構想の推進に向けて

平成 30 年度は、引き続き、北区バリアフリー基本構想【地区別構想 王子地区】の策定に向けた検討を進めていきます。並行して、滝野川地区の特定事業計画の作成及び赤羽地区の特定事業計画の進捗管理を行います。地区別構想の策定及び特定事業計画の作成、進捗管理は下記のスケジュールで進めることとしています。

表 基本構想推進スケジュール

年度	作成内容		並行してこころのバリアフリーの取組や、事業実施に合わせた利用者参加などを実施
平成 27 年度	全体構想		
平成 28 年度	地区別構想①【赤羽地区】		
平成 29 年度	地区別構想②【滝野川地区】	特定事業計画①【赤羽地区】	
平成 30 年度	地区別構想③【王子地区】	特定事業計画②【滝野川地区】	
平成 31 年度		特定事業計画③【王子地区】	
平成 32 年度	中間評価		

2. 体制と役割(平成 30 年度)

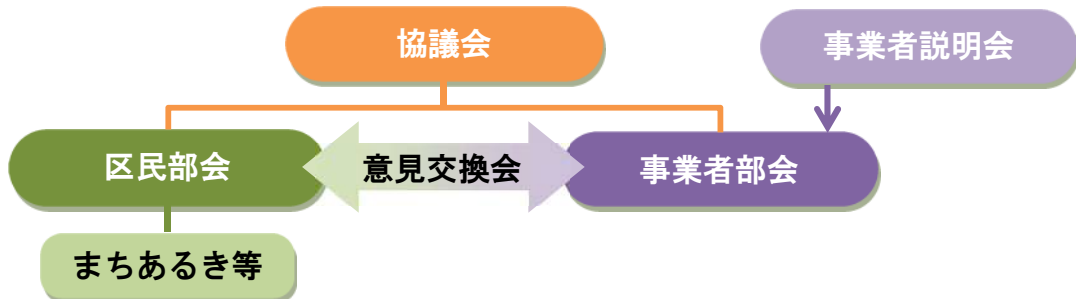


図 地区別構想策定における推進体制

協議会 4回を予定	北区バリアフリー基本構想【地区別構想】を検討し、内容について承認を行う。	原則として現委員が継続する。
区民部会 3回を予定	区民や利用者の目線から地域の課題などを検討し、協議会や事業者部会に提示する。	協議会委員のうち、区民を中心とした人員で構成。まちあるきには、委員に加え別途参加者を募る。
事業者部会 2回を予定	全体構想や、区民部会からの提示内容を踏まえ、区民意見への対応方針や特定事業を検討する。	生活関連施設・生活関連経路に設定される施設設置管理者に参画を依頼する。

図 地区別構想策定における検討組織の目的と構成

3. 平成 30 年度想定スケジュール(概ねの実施時期)

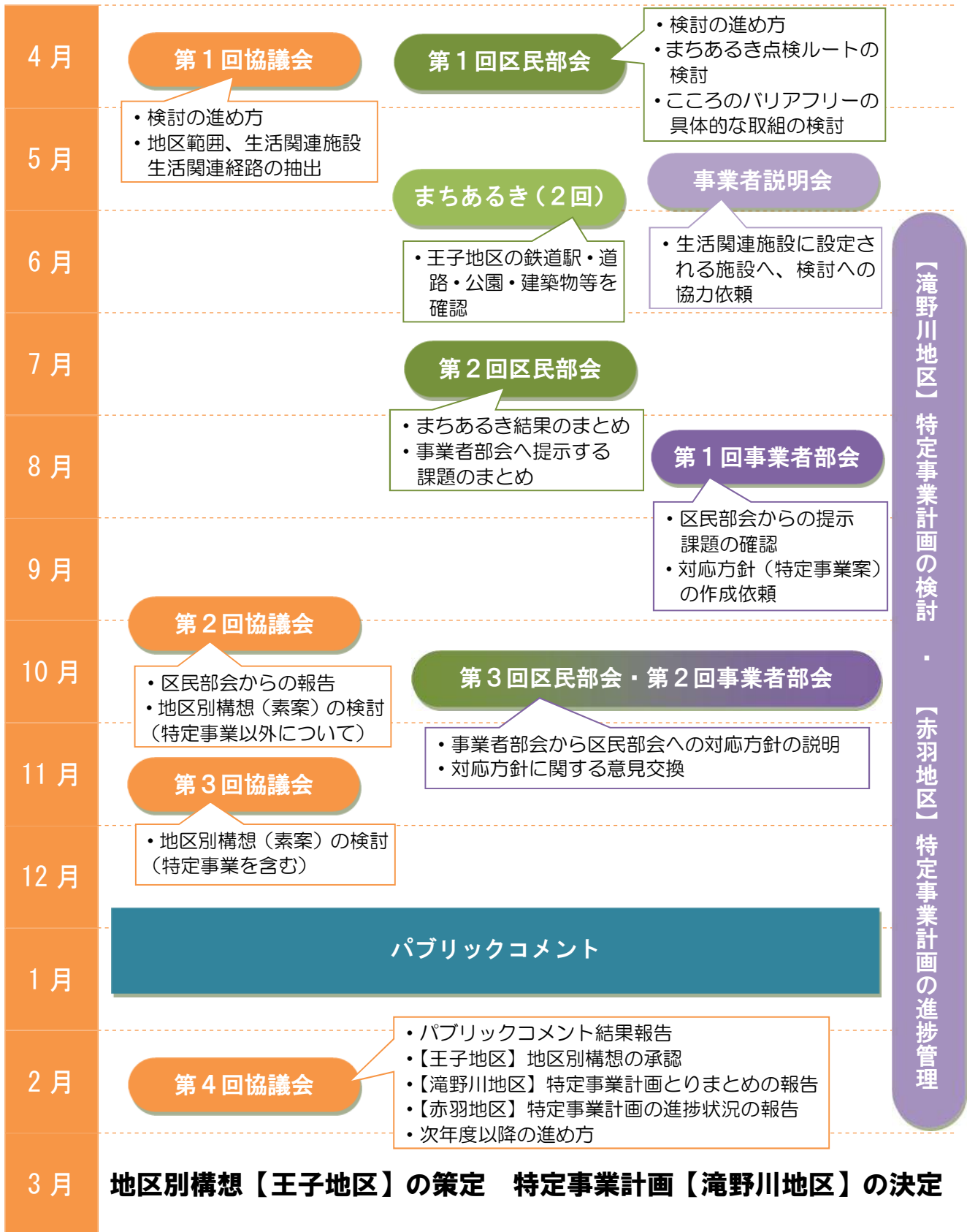


図 基本構想推進スケジュール (平成 30 年度)